

(様式7-2)

会派政務調査活動・先進地調査等 精算書

令和7年10月20日

三田市議会議員 福田 秀章 様

本会派(私)は、会派政務調査活動・先進地調査に要した費用の精算結果を下記のとおり報告します。

会 派 名	市民とともに	代 表 者	
		議 員 名	肥 後 淳 三
派 遣 者 氏 名	肥 後 淳 三		
視 察 先	岡山県真庭市湯原温泉ひまわり館 岡山県真庭市下湯原 24-1 島根県美郷町役場 島根県美郷町粕淵 168 島根県雲南市役所 島根県雲南市木次町里方 521-1 島根県出雲市旧出雲市立光中学校 島根県出雲市奥宇賀町 854 番地		
調 査 事 項 (調査目的)	・真庭市：ジビエカー導入について(ジビエカー保有者・真庭市職員対応) ・美郷町：ジビエ肉・骨の活用について・雲南市：地域自主組織について ・出雲市：中学校の廃校利用について(出雲市職員・カワハギ養殖事業者対応)		
日 時	令和7年8月4日(月)午前9時30分～令和7年8月6日(水)午前11時30分		
支 払 金 内 訳	科 目	支 出 額	摘 要
	宿 泊 料	27,000	13,500×2泊
	日 当	9,000	3,000×3日
	レ ン タ カ ー 燃 料 代 高 速 料 金	16,326	レンタカー33,660/3=11,220円 燃料費5,379/3=1,793円 高速代:往路6,890/3=2,296円 復路3,050/3=1,017円 11,220+1,793+2,296+1,017=16,326円
	そ の 他	5,796	手土産 7カ所 17,388/3=5,796円 市町4カ所+事業者3カ所(ジビエカー管理・ひまわり館 養殖事業者)=7カ所
	合 計	58,122	
備 考			

※100 km未満の距離における特急利用、タクシー利用の理由は備考欄に記入。

会派支給の場合、会派名、代表者名を記入の上、押印してください。

個人支給の場合、会派名(無会派は記入不要)、議員名を記入の上、押印してください。

(様式7-3)

政務調査活動・先進地調査等 報告書

令和7年10月20日

三田市議会議長 福田 秀章 様

本会派(私)は、政務調査活動・先進地調査等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	市民とともに	代表者	
		議員名	肥後 淳三
派遣者氏名	肥後 淳三		
視察先及び調査事項(調査目的)	岡山県真庭市下湯沢温泉ひまわり館...:ジビエカー導入について 島根県美郷町役場...:ジビエ肉・骨の活用について/ 島根県雲南市役所...:地域自主組織について... 島根県出雲市旧出雲市立光中学校...:中学校の廃校利用について(カワハギ養殖事業について)...		
日 時	令和7年8月4日(月)午前9時30分~8月6日(水)午前11時30分		
視察先対応者	・真庭市(8月4日) 議会事務局主査 矢嶋孝一郎 産業観光部 農業振興課 課長 芦川徹 下湯原温泉 ひまわり館 理事長 池田公博 ジビエカー管理・運営 会計年度職員 2名 ・美郷町(8月5日午前)美郷バレー課 おおち山くじら研究所 安田亮 ・雲南市(8月5日午後)雲南市議会副議長 原裕二 議会事務局総務課 武田智紀 政策企画部 地域振興課 大谷吾郎 ・出雲市(8月6日午前) 財政部管財契約課 主査 園山純洪 財政部管財契約課 係長 津田淳 ひかり養殖場 場長 山岡麻衣 昭和開発工業代表取締役社長 荒木克之		
(調査結果の概要及び所見)別紙でも可			
*ジビエに関する調査2か所(真庭市・美郷町)、住民自治組織の運営に関する調査1か所(雲南市)、市立中学校廃校利用に関する調査1か所(出雲市)に伺いました。 今回の調査は、これからの三田市がまちづくりにおいて必要不可欠な要素であり、各市町に学ばせていただきました。詳細報告は、別紙に記載します。/ *名刺、視察資料添付			

個人支給の場合、会派名(無会派は記入不要)、議員名を記入の上、押印してください。

別紙1【岡山県真庭市:ジビエカー導入事業 調査報告】

1 視察先と調査事項

視察先 : 岡山県真庭市「ひまわり館」(真庭市下湯原24-1)
視察日時 : 令和7年8月4日午前9時40分～午前11時30分頃
調査事項 : ジビエカー導入面でのメリットや課題
～本市での導入の可能性を探る～

2 調査内容(概要)

シカの増加に伴い、農林業に影響が出てきている真庭市は、平成30年にこれらの諸課題に取り組むため、ジビエカーを導入した。当会派では、ジビエカー導入に関して、メリット、デメリットを調査した。

私たちは、8月4日の午前9時30分(視察予定の30分前)に到着。真庭市の職員も同時刻に到着していたため、早朝に捕獲された鹿が入荷したとの情報で、私たちにシカの皮を剥ぎ、内臓を処理した状態を見せてくださった。

また、解体処理の担当職員(会計年度任用職員)の2名も多くの疑問に答えてくれた。

聞き取り調査事項や所見は次のとおり。



(ジビエカー)



(捕獲したシカの剥皮)



(打合せの様子:ひまわり館内)

聞き取り① (ジビエカー導入の経過について)

10年前までは、見かけることが少なかった「シカ」が増えてきた。樹木の皮を食べることで、育てた木が枯れる被害、農作物への被害もある。また、これまで、食べることがなかったシカ肉の活用も図る目的で導入した。

聞き取り② (解体した肉の販売ルートについて)

解体した肉(枝肉)は、全て「ひまわり館(真庭市指定管理)」が引き取っている。ひまわり館では、枝肉を館内の食堂で定食やカレーライスとして販売提供している。

また、ひまわり館では、ドッグフード用のおやつも販売していた。

聞き取り③ (罾や殺傷を何方がしているのか)

罾の仕掛けや殺傷自体は、有害鳥獣駆除班に所属する猟師さんをお願いしている。シカが取れたら連

絡を受け、個体を保冷車で引き取りに行く。

聞き取り④（キッチンカーでの処理困難度の高い個体はあるのか）

解体するのに個体が100kgを超えると吊るす高さが必要となり、処理がしにくくなるが、真庭市の個体は、大きい個体はみられない。

聞き取り⑤（枝肉にする工程について）

一次処理（剥皮、内臓摘出、頭部切断）⇒ 一日以上保冷する ⇒ 二次処理（大ばらし、脱骨、精肉）

聞き取り⑥（ジビエカーの洗体水確保量）

個体の洗体に必要な水量は、約200ℓである。ジビエカーのタンクは、3000ℓ×2（6000ℓ）あり、十分保有している。

聞き取り⑦（洗体で出た排水の処理）

クリーンセンターが引き取り、炉内で噴霧している。

聞き取り⑧（残渣処理について）

頭部は、クリーンセンターで焼却、内臓類は、真庭市の生ごみ再資源化の取組で「液肥」を製造しており、循環型社会を構築している。

聞き取り⑨（ジビエカー導入費用）

総事業費27,500千円（うち国庫15,125千円、市費12,375千円）

なお、過疎債12,100千円を発行。*ジビエカーと保冷車両の購入費用に充当

聞き取り⑩（導入の効果）

ジビエカー導入前は、多い年で270頭であった。H26年度から年間捕獲頭数が100頭を超えるようになったが、その原因は分からない。ジビエカーを導入したのが、H31年度であり、その年度には、全体で523頭が捕獲され、うちジビエカーで72体が処理された。

R5年度では、年間1,226頭捕獲されうちジビエカーで809体が処理されている。ジビエカー導入の効果だと思われる。

聞き取り⑪（スタッフと稼働日数）

令和6年10月現在、会計年度職員の集落支援員として3名、週20時間未満職員が1名、その他地域おこし協力隊として週2～3日一次処理を行っている。この体制により約300日シカの解体処理を実施している。

【所見】

ジビエカー導入後にシカの捕獲頭数が伸びているのは、その体制づくりに起因していると思われる。

当初は、ジビエカー自体を捕獲現場まで移動させて、その場で処理することを考えていた。しかし、現在は、ひまわり館にジビエカーを常駐させ、軽トラックの保冷車を捕獲現場まで運行し、ジビエカーに運び入れるようにした。これにより、小回りがきき、解体数を増加させることが可能となった。

三田市での導入については、まずは販路と捕獲する狩猟者の育成による個体数の増加が課題であり、ジビエカーの導入は、時期尚早であると結論づけたい。

【島根県美郷町:イノシシの活用事業 調査報告】

1 視察先と調査事項

視察先 : 島根県美郷町 (美郷町粕淵168)

視察日時 : 令和7年8月5日午前10時~11時40分頃

調査事項 : ジビエ (イノシシ) の肉・骨・皮の有効活用について

2 調査内容(概要)

視察先の美郷町役場の担当者である美郷バレー課 おおち山くじら研究所安田亮氏は、とにかくユニークな方であった。イノシシを町おこしの題材と捉え、イノシシの研究所を立ち上げ、シリコンバレーならぬ「美郷バレー課」で勤務、ジビエに特化した仕事をしている方である。

5日朝、美郷役場、議会事務局を訪ねると美郷バレー課に案内され、安田氏が出てきた。

安田氏は、ひたすら「イノシシがまちを救う」を語ってくれた。以下におおち山くじらと言われるイノシシでまちづくりを手掛けてきた概要を報告する。



【参照資料】 おおち山くじら物語

○美郷バレー構想が生まれるまで20年の取組

- ・ 獣害は夏に多い。被害対策のため夏に捕獲することが多い。
- ・ 夏のイノシシは脂が回らずに「まずい」との思い込みがあったが、赤身は美味い。
- ・ 平成12年頃には、「ジビエ」の言葉は見当たらない。しかし、近年になり各自治体がジビエの活用対策に乗り出し、その名が知られるようになる。
- ・ 美郷町の各課は、新規事業を補助金等を用いて実行に移している。しかし一時は、マスコミに取り上げられるものの、ほとんどが長続きしない一過性の事業が多い。また、美郷町周囲の市町も同じことの繰り返しをしているように感じる。
- ・ 1999年頃には、狩猟会の不正が発覚し、シカを捕獲した際の現地確認を実施したところ、狩猟

会の反発を招いた。

・鳥獣被害対策を狩猟会に依存、逆に猟友会は補助金依存していたことで、被害対策のビジョンが見えなくなっていた。

・被害対策の解消策として①駆除班の再生（受益者主体の駆除班組織＝農家が狩猟免許を取得し夏場のイノシシを捕獲）②駆除概念の明確化（駆除と狩猟の区別）③奨励金確認方法（現地確認）④補助事業費の削減（箱罠に転換し、一斉駆除出勤手当を廃止）

・これらの解消策をきっかけにして、「持続的な地域づくり」との思いから、学校給食でのイノシシ活用（食育）、組合員が一人1万円出資して「おおち山くじら生産組合」の結成。婦人会を巻き込んで「青空サロン」の実施、イノシシ肉の加工による飲食店向けメニュー開発、皮革加工クラブ「青空クラフトクラブ」の誕生まで、全て補助金を使わずに地域の方の参画・参加により実施できている。

・町外の企業（タイガー社）が2021年4月に美郷バレー協定企業として町内に営業所を開設し、社員は地域づくりにも協力、シカの獣害対策や皮つき鹿肉を広島市動物園に餌として提供、また町内の料理店へシカ肉を卸している。

（所見）

午前中に調査を終えた後、タイガー社が鹿肉を卸している町役場の近くにある飲食店「またたび」を訪れ「猪鹿定食」「イノシシ骨ラーメン」を味わった。

「またたび」には、町の職員も入店しており、ソウルフードとして定着していることが分かる。

町の補助金を使わずにまちおこしの資源として「イノシシ・シカ」を中心に仕事をしてきた安田氏の思いやその考えに感銘を受けるとともに、まちづくりに農業者、婦人会、町外企業、町内の飲食店と連携する手法は、公民連携とも言うことが出来るが、私は「住公民連携」の取組として、この仕組みを三田のまちづくりにも導入できるのではないかと思う。

そのためには、三田市の名を全国区にするために、丹波篠山市、丹波市でPRしているイノシシ・シカ以外の第3の食材を探す必要性を改めて強く感じている。

【島根県雲南市：地域自主組織（小規模多機能自治）の取組 調査報告】

1 視察先と調査事項

視察先：島根県雲南市（雲南市木次町里方521-1）

視察日時：令和7年8月5日午後1時～3時

調査事項：【地域自主組織】小規模多機能自治（住民主体のまちづくり）

2 調査内容（概要）

雲南市は、3万人のまちで面積は、三田市の2倍である。

高齢化率は、日本全体の20年後を先行する40%となっている。

そのような中、人口減少がもたらす地域崩壊の危機について「住みよい地域」へと転換すべく、「新たな地縁モデル」を模索し、小規模多機能自治へ移行している。

三田市でもまちづくり協議会が小学校区単位で組織されているが、雲南市の小規模多機能自治との違

いを調査することで、これからの三田市の住民自治のあり方の方向性を探る。

○地域自主組織（小規模多機能自治）とは

それぞれに設置されている旧公民館を中心にして概ね小学校区域で広域的な地縁組織を編成している。地縁型組織（自治会・町内会）、属性型組織（PTA・女性グループ・高齢者の会）、目的型組織（消防団・営農組織・文化サークル）が編成に加わっている。

目的を「地域課題の解決（地域でできることは地域で）」とし、持続可能性のある地域づくりを目指す。

根本的な考え方は、自治会組織にありがちな、1世帯1票制ではなく、1人1票制を採用する。現在は、30か所の交流拠点に30組織が立ち上がっている。1組織中最大で5,400人、最小で110人、平均1,350人となっている。

組織は、トップに会長、副会長、理事、監査役や常設の事務局を置き、課題解決するために部会を置き、部会ごとに話し合い事業展開している。

*地区計画を策定して事業を展開・・・地区計画策定に向けた地域内でのアンケート調査を行っている。調査対象者は、中学生以上であり、世代別に意見を集約。地域計画には、それぞれの課題、課題解決に向けた方策を記載。

*小規模多機能自治の特徴

①協(総)働の仕組み・・・住民一人ひとりが力を発揮する仕組み、自治の原点を取り戻す仕組み、参加ではなく参画に繋がる仕組み

②全域対象の自治体内分権の仕組み

③人口減や少子高齢化に対応する仕組み

*地域自主組織のポイント

①自らの地域は自ら治める

②地域内で連携して課題解決に向け動く

③イベント型⇒課題解決型へ(イベントにも目的を持って)

④地域力(個性)を活かす

*取組み事例

①子供たちの夏休み自習教室の開催

②文化の継承

③地域内マーケット開催

④社会福祉協議会や看護師さんによる健康相談会

⑤市水道局との委託を受け、各家庭の検針と安否確認

*地域自主組織と活動拠点（交流センター）の一体化

平成25年度から地域づくり主要3本柱(①地域づくり②生涯学習③地域づくり)とその活動を明確化するための3つの視点(①持続可能性の確保②歴史・文化の活用③安心安全の確保)で取り組みを進めて行くことにした。

なお、合併前にそれぞれの地域に設置されていた公民館を活用し「交流センター」という名称に変更し、その交流センターに地域自主組織の拠点（事務局機能）を置き、上述した主要3本柱と3つの視点で運営している。

*** 地域づくり担当職員の配置**

地域づくり担当職員により、地域自主組織の企画等の指導支援をしている。

*** 地域自主組織の概要**

報告書の前段「地域自主組織とは」の項で説明済であるが、H25年度からの見直しにより、3つの視点が加えられたことから、「持続可能性の確保」の活動項目に①人材の確保②人材育成③施設管理④農林業⑤観光交流、また「歴史・文化の活用」の活動項目に①地域史学習②伝統文化継承、さらに「安心安全の確保」には、①地域交流②介護予防③防災・防犯④健康づくり⑤子育て⑥買い物支援⑦除雪⑧各種サービスのいわゆる地域課題が加わり、住民自らが、課題解決のために事業化して動き出す仕組みを創った。



(所見)

頂いた資料の中に小規模多機能自治を推進するため自治体が加入する「小規模多機能自治推進ネットワーク」が設立されており、三田市もこのメンバーに加入していることが判明した。

三田市のまちづくり協議会と雲南市の地域自主組織を比較すると概ね小学校区単位で組織されている点など同じように見えてくる。

では、何が三田市と異なるのか。まず、雲南市の場合は同じような公民館を活用した拠点づくりをしていることである。三田市の場合は、拠点が区会館、小学校などであり、その事務所づくりにおいて面積などが様々である。さらに、地区計画については、三田市で現在6団体が策定済みと聞いてはいるが、他の団体では、策定がほとんど進んでいない。また、部会などを設置しているまちづくり協議会もあるが、交流(イベント)事業をこなすことに懸命となり、部会の設置を始め、雲南市で言う所の「3つの視点」の分野についてほとんどまちづくり協議会で議論されていない。

よって、まちづくり協議会を雲南市レベルまで上げていくのであれば、地域の課題である3つの視点を議論し、交付金のあり方、渡し方そのものを検討していく必要がある。

そのためには、三田市の地域担当職員が、三田市のふるさと交付金のあり方と抱き合わせで、強力なリーダーシップの元で作業をして行く必要がある。住民自治を住民任せの状況にしているは、より良い地域・三田にならないのではないだろうか。

中学校の廃校利用

【島根県出雲市:(小規模多機能自治)の取組】調査報告】

1 視察先と調査事項

視察先 : 島根県出雲市 (旧光中学校跡地 : 出雲市興宇賀町854番地)

視察日時 : 令和7年8月6日午前10時~11時30分

調査事項 : 廃校の中学校を活用したカワハギの養殖について

2 調査内容(概要)

出雲市は、有名な出雲大社があり、人口17万人のまちである。平成17年と平成23年に合併をし、面積は三田市の約3倍である。しかしながら、三田市同様に児童数が減少、今回視察した中学校は、平成27年3月に閉校に至った。

その中学校(旧光中学校)を活用した事例で「カワハギを養殖」していることから、あらたな公共施設の活用事例として調査を行ったものである。

昭和開発工業㈱社長の荒木氏とひかり養殖場長の山岡氏も同席し、現場の声も聴くことが出来た。

○事業までの経過

平成27年3月に閉校し、令和元年にサウンディング型市場調査(3社)で実施。令和3年1月に優先交渉権者を決定し、同年6月に議案提出した。その議案は、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、「財産の無償貸付について決議を求める内容だった。

令和3年7月に使用貸借契約を令和3年7月~令和6年6月まで締結した。

令和6年5月に令和6年から3年間の使用貸借にかかる無償貸付議案が可決され、現在に至っている。

○貸付物件について

旧光中学校は、無償貸付の条件で昭和開発工業㈱に貸付されている。

貸付条件 : 陸上養殖で利用する電気料、体育館等で利用する電気代は、全て昭和開発工業㈱が負担する。

また、体育館の利用申し込みなども昭和開発工業㈱が行う。グラウンドや学校周囲の除草も昭和開発工業㈱の責任で刈り取る。

○現地での聞き取り他

・現地には、大きな水槽(写真参照)があったが、水は張られておらず、空の状況であった。

・令和4年には、カワハギの養殖を始め、出荷を経験している。

・養殖を始めたきっかけは、JR西日本が、運送業以外にもマスの養殖などを手広く実施しており、今回もJR西日本のタイアップもあり事業に踏み切った。

・海から本施設までの距離が短く、当初は井戸を掘り、ろ過された海水を使うことを視野に入れていたが、海水は出てこなかった。

・海水によく似た環境にするために一から海水づくりに取り組み、閉鎖式循環システムでカワハギを養殖し始めた。

・海水を使用しない理由は、海水には雑菌が混ざっており、感染症が水槽内で起これば、あっという間に全滅するとの理由から雑菌のない水槽で他に類のない方法でチャレンジした。

・下段の写真のように水槽には、一匹もカワハギがない。その理由は、稚魚を愛知県から仕入れて来るが、その中に感染している稚魚があり、育てているうちに瞬く間に感染症が広がり死滅に至ったことによる。

・令和6年度から3か年の追加契約中であるが、現在は、感染症対策など養殖技術の確立を急ぎ、「閉鎖式循環システム」方式が大量の水を使わない環境にやさしい技術であることから、他の養殖事業者から注目を集めている。今後もカワハギを始め、多種の養殖にもチャレンジしたい。



(所見)

学校施設は、今後三田市でも閉校になるところが増えてくる。教育施設は、国の補助金で設置しており、閉校になったからと言って即刻取り壊し、売却する方法にも多額な経費がかかる。また、補助金の敵化法にも引っかけられないようにしなければならない。

貸付手法については、無償貸付ではあるが、電気代や市民が体育館を利用する際の手続き、校内の除草作業を本企業に任せることで、維持管理の手間が省けている点で最良の方法であると感じた。

また、カワハギの養殖を手掛けている企業の社長は、地元市民でもあり、地域に対する愛が溢れている方でもある。地元の方もこの社長なら安心であると意見を述べられていたようだ。

閉鎖式循環システムが完成すると、三田市の閉校施設にも活用できることから、今後の研究成果を見守りたい。

以上(報告:肥後淳三)